モルディブ共和国 (Republic of Maldives)

通信

I 監督機関等

モルディブ通信庁 (Communications Authority of Maldives: CAM)

Tel.: +960 332 3344

URL: http://www.cam.gov.mv/

所在地: Telecom Building, Husnuheenaa Magu, 20117, Male, MALDIVES

幹部: Ilyas Ahmed (最高経営責任者/Chief Executive)

所掌事務

2003 年 9 月に設立された。通信事業者免許の付与、公正競争も含む通信規制、通信市場の振興政策、周波数監理、基準認証等を所掌とする。「2003 年モルディブ電気通信規制」を設立根拠としている。

Ⅱ 法令

2003 年モルディブ電気通信規制 (Maldives Telecommunication Regulation 2003) 2003 年 9 月に大統領令として発令された。CAM の設置、通信事業者免許の付与、公正競争も含む通信規制、周波数管理、基準認証等について規定している。

Ⅲ 政策動向

1 免許制度

「2003 年モルディブ電気通信規制」第 4 部の規定に基づき、個別免許 (Individual License) とクラス免許 (Class License) の区分により付与される。 更に個別免許は「設備事業者免許 (Carrier Licence)」「サービス事業者免許 (Service Provider Licence)」及び「その他個別免許(Other individual licences)」 に分類される。その他個別免許には ISP 事業者免許が含まれ、2015 年 8 月に Ooredoo モルディブ (Ooredoo Maldives) が Dhiraagu、Focus Infocom に続く 3 社目の ISP 事業者となった。なお、クラス免許は個別免許の対象とならない電気通信サービスについて、CAM がサービス内容を検討し、発行する。

2 競争促進政策

市場自由化

2001年以降、二つの5か年計画により、通信市場の自由化が実施されてきた。

2001年に開始された「2001~2005年電気通信政策」では、新規参入を容認することにより、国有事業者である Dhiraagu の独占を終わらせることが企図され、移動体通信市場に Ooredoo モルディブ (Ooredoo Maldives)、ISP 市場に Focus Infocom の参入が実現した。

また、引き続き発表された「2006~2010 年電気通信政策」では、市場競争の推進を目的に CAM の権限を強化し、料金水準の低減、アクセシビリティの拡大、ブロードバンド市場拡大に向けた Dhiraagu の設備開放等が実施された。

Ⅳ 関連技術の動向

基準認証制度

「2003年モルディブ電気通信規制」9条に、電気通信システムの接続に使用される機器や電気通信免許保有者が所有する機器については、利用前に AiTi の承認が必要と定められており、再販をするか否かにより、承認タイプは個人と取扱業者の2種類に分類される。また機器に関しては干渉のリスクに応じて3段階に分かれている。

V 事業の現状

1 固定電話

固定通信市場は、バーレーン電気通信会社(Batelco)とモルディブ政府が折半で株式を所有する Dhivehi Raajjeyge Gulhun (Dhiraagu)が独占している。固定電話の普及率は島嶼国であることに加え、移動電話の普及を反映し、低水準かつ低下を続けている。

2 移動体通信

移動体通信市場では Dhiraagu、及びカタール資本の Ooredoo モルディブの 2 社が設備を有して事業を行っている。2015 年現在での市場シェアは Dhiraagu が 50%を僅かに上回るものの、Ooredoo モルディブとの競争が拮抗している。

2015 年 9 月に Dhiraagu は 3G ブロードバンドの全国カバレッジを達成した。同社は LTE サービスも 2014年 8 月より開始しており、2015 年 9 月には 1800MHz 及び 2600MHz 帯のキャリアアグリゲーションによる LTE-A サービスも開始した。他方、Ooredoo モルディブは Dhiraagu に先行して 2013 年 12 月に LTE サービスを開始している。

3 インターネット

固定インターネット市場では、Dhiraaguが DSL、新規参入事業者である Focus Infocom がケーブルモデム及び FTTH により固定ブロードバンドを提供してきたが 2015 年 8 月に Ooredoo モルディブが ISP 事業者免許を取得、市場参入することとなった。市場シェアは不明であるが、Dhiraagu がほぼ市場を独占している

と推測される。

VI 運営体

1 Dhivehi Raajjeyge Gulhun (Dhiraagu)

Tel.: +960 332 2802

URL: http://www.dhiraagu.com.mv/

所在地: Dhiraagu Customer Front Office, 19 Medhuziyaaraiy Magu, P.O. Box

2082, Male, MALDIVES

幹部: Ismail Waheed (最高経営責任者/CEO)

概要

1988年にモルディブ政府と英国ケーブル・アンド・ワイヤレス(C&W)が合弁企業として設立した総合通信事業者である。2012年 12 月に C&W は Batelco に所有株式を売却し、2015年 10 月現在、モルディブ政府が 41.8%、Batelco が 51%の株式を所有している。

固定通信市場では電話、ブロードバンドともに独占的な地位にあるが、移動体通信市場では、Ooredoo モルディブとの市場競争が拮抗している。

2 Ooredoo Maldives

Tel.: +960 961 1000

URL: http://ooredoo.mv/

所在地:H. Sunleet, 5th Floor, P.O. Box 2196, Boduthakurufaanu Magu, Male, MALDIVES

幹部: Vikram Sinha (最高経営責任者/CEO)

概要

カタールを本拠地とする Ooredoo グループのモルディブ法人で、2005 年 8 月 に移動体通信市場に参入した。Dhiraagu に対して後発であったが、2008 年に 3G サービスを先行して開始、以降、HSPA+や LTE でも先行し、市場シェアを急速に拡大している。また、2015 年 8 月には ISP 事業者免許を取得し、固定通信市場にも参入することとなった。

放送

I 監督機関等

モルディブ放送委員会 (Maldives Broadcasting Commission: MBC)

Tel.: +960 333 4333

URL: http://www.broadcom.org.mv/

所在地: Ameeenee Magu, 20144, Male, MALDIVES

幹部: Mohamed Shahyb (委員長/President)

所掌事務

2010 年 8 月に設立。放送事業者への免許付与、法令順守義務の監視、行動規範の策定、放送用周波数帯の分配計画策定等を所掌する。

Ⅱ 法令

2010 年放送法 (Broadcast Act 2010)

MBC の設立、放送事業者免許の分類及び付与、規制の制定、行動規範の策定等について規定している。

Ⅲ 政策動向

1 免許制度

「2010年放送法」に基づき、MBC は放送事業者に対して、以下の 3 種の免許を付与している。

- · 放送事業者免許 (Broadcasting License)
- · 再配信事業者免許(Rebroadcasting License)
- ・ 放送用周波数使用免許 (License for use of broadcasting frequencies) また、上記免許により、実施される放送は以下の 3 種である。
- · 公共放送(Public Service Broadcasting)
- · 商業放送 (Commercial Broadcasting)
- ・ コミュニティ放送 (Community Broadcasting)

2 地上デジタル放送

2014年4月に地上デジタル放送の規格に日本方式のISDB-T方式が採用されることが決定した。モルディブは津波等の自然災害の多発国であり、同政府は、ISDB-T 方式が有する緊急警報放送システムを高く評価し、採用を決定したとされる。

Ⅳ 事業の現状

1 ラジオ

国営メディア事業者公共サービスメディア(Public Service Media: PSM)がAM、FM 放送の2系統で公共放送を実施している。商業放送はDhiFM等のFM 放送が8系統で実施されている。

2 テレビ

PSM が公共放送テレビジョン・モルディブ (Television Maldives)を 1 系統

で実施している。商業放送は 19 事業者存在するが、大部分は小規模事業者である。主な事業者としては、国内初の民間放送事業者である DhiTV が挙げられる。

3 有料放送

モルディブ電力公社の子会社であるメディアネット (MediaNet) が最大の有料放送事業者であり、ケーブルテレビ及び MMDS により放送を実施している。2010年以降、HD 放送にも対応している。提供チャンネルは約90である。

Ⅴ 運営体

1 公共サービスメディア (Public Service Media: PSM)

Tel.: +960 300 0400

URL : http://psmnews.mv/news/

所在地: Radio Building, Ameeenee Magu 20331, Male, MALDIVES

幹部: Ibrahim Umar Manik (議長/Chairman)

概要

2015年4月にアブドゥラ・ヤミーン大統領が裁可した「公共サービスメディア法」に基づき設立された、新聞等紙面メディアも含む国営総合メディア事業者である。公共放送としてテレビ放送「テレビジョン・モルディブ」、ラジオ放送「Dhivehi Raajege Adu」「Dhivehi FM」を実施している。

2 DhiTV (DhiFM)

Tel.: +960 330 4555

URL: http://www.dhitv.com.mv/

所在地: Champ Bldg, Daisy Magu, Galolhu 20-02, Male, MALDIVES (テレビ部門)

幹部:Yoosuf Nawaal Firag(最高経営責任者/CEO)(テレビ部門)

概要

国内資本の Broadcasting Maldives が運営するモルディブ最大の民間放送事業者である。テレビ放送 2 系統及びラジオ放送 1 系統を実施している。

電波

- I 監督機関
- 1 監督機関

モルディブ通信庁 (CAM)

(通信/ I の項参照)

2 標準化機関

モルディブ標準・計量局(Maldives Standards and Metrology Unit: MSMU)

Tel.: +960 332 4643

URL: http://www.standards.gov.mv/

所在地:2nd Floor, H.Maizaan, Sosun Magu, Male 20067, MALDIVES 所掌事務

モルディブ国内の標準化活動を所管し、国内産業の発展と海外貿易の促進を目的に標準化活動を進めている。対外的には、貿易の技術的障害に関する協定 (Agreement on Technical Barriers to Trade: WTO/TBT協定)を締結しており、これに従って国内で標準適合評価制度の整備を図っている。

Ⅱ 電波監理政策の動向

電波監理政策の概要

CAMが、電波監理業務を所管しており、国家周波数計画の策定、周波数分配・ 割当、電波監視を行う。

「2003 年モルディブ電気通信規制」では、周波数の利用は、スペクトル割当 (spectrum assignment)、設備割当 (apparatus assignment)、クラス割当 (class assignment)、例外措置 (exemption) のいずれかが認められていることを要件としている。

- ・ スペクトル割当:割当条件の順守する範囲で、特定の周波数を利用する権利を付与する。周波数割当の対象となる帯域は大臣の決定により特定される。一度付与された周波数割当を他の事業者に譲渡する際は、大臣がその規則を定めることとされている。
- ・ 設備割当:特定の周波数帯において、ネットワーク設備又は特定の無線通信設備を運用するために周波数を利用する権利を付与する。周波数割当の対象とされる周波数は除外される。免許期間は5年以内。
- ・ クラス割当:特定の目的のために、周波数帯を利用する権利を付与する。 スペクトル割当及び設備割当の手続としては、オークションのほか、政府又は CAM が定める固定価格の支払のいずれかがが採用される。